

平成30年度事業計画（案）

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

特定非営利活動法人
とす市民活動ネットワーク

1 事業の成果

今年度は、認定NPO法人に認定され、鳥栖市の中間支援組織としてボランティア・NPO団体のサポートを行う鳥栖市及びその周辺の住民が自発的に行う市民活動の促進を支援し、行政・企業などの他団体と連携を図る下記の事業を行うとともに、市民活動団体の自立化を促し、地域社会の担い手作りを行う。

2 事業実施に関する事項

(1) 特定非営利に係る事業

定款の事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の	受益対象者の範囲及び	支出額 (千円)
①市民活動団体等の支援に関する事業	・団体支援事業	平成30年4月～平成31年3月	鳥栖市内	3人	鳥栖市内及び周辺のCSO団体3団体	0
②市民活動に関する市民・行政・企業間の交流及びネットワーク作りに関する事業	・河内ン竹林オーナー制度事業	平成30年4月～平成31年3月	鳥栖市内	3人	地権者・オーナー延べ30人	63
	あそびの広場	平成30年4月～平成31年3月	鳥栖市内	5人	鳥栖市内及び一般市民延べ5000人	1,428
	木育関連事業	平成30年4月～平成31年3月	鳥栖市内	5人	鳥栖市内及び一般市民延べ800人	6,403
	・まちスポ事業	平成30年4月～平成31年3月	鳥栖市内	3人	鳥栖市内及び周辺の一般市民延べ200人	10,051
③市民活動に関する情報の収集・発信及び啓発	・団体の組織運営や資金調達等に関する情報の収集・発信	平成30年4月～平成31年3月	鳥栖市内	3人	鳥栖市内及び周辺の一般市民延べ15,000人	120
④市民活動センター管理運営事業	・とす市民活動センターの運営管理事業	通年	鳥栖市及び周辺	5人	鳥栖市内及び周辺の一般市民延べ18,000人	6,802
⑤教育訓練事業	・パソコン講習会	通年	鳥栖市内	3人	鳥栖市内及び周辺の一般市民延べ50人	0
⑥その他この法人の目的を達成するために必要な事業	・その他の事業	通年	鳥栖市内	3人	一般 20人	542